

新潟市中之口農業体験公園管理 事業計画書

令和8年4月1日

施設名	新潟市中之口農業体験公園		
団体名	特定非営利活動法人はざなみき中之口		
団体所在地	新潟市西蒲区東船越876番地		
代表者名	佐々木 貴生	設立年月日	H23年9月20日
電話番号	025-375-2505		
FAX番号	025-375-2585		
Eメール	nknkcnoutaikouen@sage.ocn.ne.jp		

事業計画書（詳細）

経営理念・経営方針

1. 経営理念

ふるさと「なかのくち」が、将来にわたり暮らしやすく活力に満ちた魅力ある地域であるために、中之口のもつ美しい農村風景や伝統文化などの地域資源を最大限に活かした各種事業を展開し、都市との交流や地域の産業を支援する。

地域住民等と協力し合いながら、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る地域づくりと「農業体験」に特化した施設として、分かりやすい農業体験や情報発信を行う。

地域の魅力を活かしたイベント企画、地域の特産品のPRなどの事業を通して、賑わいのある場を創出し誘客につなげる。これらにより他施設にない特徴をもった中之口農業体験公園の管理運営に努める。

- (1) 施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮し、工夫する。
- (2) 施設管理運営にあたっては、施設の特性を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図られるように最大限努力する。
- (3) 施設管理職員においては、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における連絡の徹底と、来園者の利便性向上のために、職員研修（接客・消防訓練）を実施し、サービスの充実を図る。

2. 経営方針

- (1) 施設を有効に活用した農業体験を開催し積極的な稼働に努める。
- (2) 地域の交流拠点として、交流の場づくりや情報発信等に努める。
- (3) 利用者の便益を図る取り組みを行う。
- (4) 新潟市西蒲区ならではの特色や魅力を活かした取り組みを行う。
- (5) 地域の活性化を図る観点から、地域の農商工事業者との連携、各種団体との連携を図る。

指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、来園者数見込など）

1. 運営方針

農業体験の施設や機能を十分活用し、農業体験の場を提供するとともに誘客に努めます。また、農産物の栽培方法・生育管理の情報提供に努めます。さらに、施設内にアンケート用紙を常設するなど、常に利用者の声を聴き、適切な施設の管理・運営に反映させます。

(1) 体験農園

体験農園で栽培する作目について栽培期間、連作の影響を考慮することはもちろんのこと、利用者が興味を持つ作目選定により農業に対する理解を深められるよう努める。

(2) 調理室

体験農園で収穫した野菜の調理教室など、施設内の資源活用並びに集客を図る。

(3) 公園エリア

来園者が楽しく利用できるよう、安全な維持管理に努める。

(4) 市民農園

市民農園の利用促進を図るため、「市報にいがた」に掲載するとともに、SNS での情報発信やパンフレット等の媒体を作成し積極的にPRを実施する。また、利用者に対して利用者の利便性向上を考え、栽培面において相談・指導体制の充実に努める。

(5) 研修室

体験農園・料理教室・市民農園の利用にかかる座学や、指定管理業務に付随する研修等を実施する場として、積極的な利用を促す。

2. 集客計画・利用人数および収入見込

地域の持つ特性（畑地・伝統など）を活かした事業を展開し、地元の伝統芸能や文化の伝承・保存を図りながら来園者に体験価値を提供します。

(1) 農業体験プログラム

利用者に生産・管理・収穫といった体験をしてもらうことで、農業に対する理解を深める。また、加工・調理といった食への関心や、農作業を通じた親子コミュニケーション促進など、付加価値の創出を目指す。

（利用者目標）40 人（参加者 20 名×2 コース）

（収入目標） 36,000 円（体験料 1,200 円×30 組）

(農業体験プログラム)

	そら豆コース	さつまいもコース	(参考) R7 年度の実績
4 月	(苗植え)		土づくり体験
5 月			
6 月	収穫体験/ 豆板醬づくり	苗植え体験	苗植え体験
7 月			
8 月			夏野菜収穫体験
9 月			にしかんないろ野菜 収穫体験・調理
10 月			にしかんないろ野菜 収穫体験・調理
11 月		収穫体験/ スイートポテトづくり	にしかんないろ野菜 収穫体験・調理

(2) 料理教室

利用者に農産物の加工・調理を体験してもらうことで、食文化に対する理解を深める。

(利用者目標) 36 人 (参加者 12 人×3 回)

(収入目標) 15,000 円 (参加料 1,500 円×10 組)

※農業体験との連動開催は参加料を徴収しない

(料理教室プログラム)

	内容
6 月	豆板醬づくり (農業体験と連動)
11 月	スイートポテトづくり (農業体験と連動)
2 月	味噌づくり教室

(3) 施設 PR イベント

農作業体験の機会や、憩いの場としての認知を増加・向上させるため、施設 PR イベントを企画運営する。

(来場者目標) 各回 20 名程度

(収入目標) 参加費無料

(開催回数) 年間数回程度

(プログラム)

- ・水辺や畑の生きものの観察会
- ・中之口産農産物の紹介 (中之口の地域団体、農家による活動紹介)
- ・公園ガイドツアー (市民農園、農業体験、遊具貸し出しなどを説明)

3. 来園者目標

令和5年度に直売所が閉鎖して以降、来園者は減少している。直売所の閉鎖前やコロナ禍前の賑わいを取り戻し、さらに魅力ある施設としていくことを目指す。

令和8年度 30,000人

4. 使用料収入目標(新潟市への納入)

(総額) 276,000円

(内訳) 市民農園 150,000円(年間利用料金10,000円×15区画)

体験農園 36,000円(体験料1,200円×30組)

研修室 18,000円(平均月額1,500円×12か月)

調理室 72,000円(平均月額6,000円×12か月)

5. 施設のPR・情報発信

事業拡充や施設機能の活用に加えて、積極的な情報発信による施設PRに努める。報道機関(新聞・テレビ・ラジオなど)を活用するとともに、市報にいがたや区報、ホームページ、SNS等を使い分け、静止画や短時間動画など効果的な手法を検討する。特に各種SNSに注力し、次世代を担う若年層や、近隣地域の住民へ情報が行き届くよう工夫する。

自主事業を実施する場合の事業計画(集客計画、来園者数及び収入見込など)

(1) 自動販売機設置

公園内に自動販売機を1台設置することで、公園利用者の利便性向上を目指す。なお、稼働にかかる電気料は「電気料還元金」として年間30,000円(実績に応じて精算予定)を事業者から徴収する。また、売上手数料として、売上の10%を設置事業者から徴収する。

(収益見込) 180,000円(電気料還元金30,000円+売上手数料150,000円)

サービス内容（開館時間、休館日の設定など）

1. 管理棟の開館時間

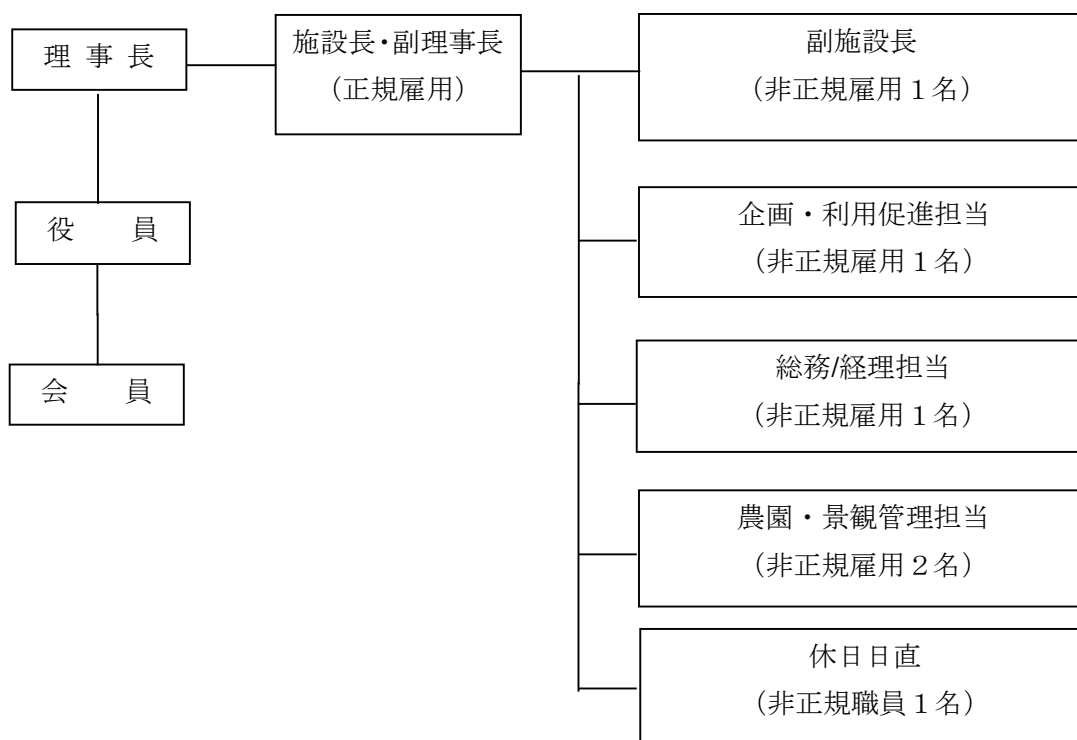
管理棟の開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。ただし、午後5時30分から午後9時30分までの間における研修室の利用を許可する場合は、午前9時から当該利用の終了の時刻までとする。

2. 管理棟の休館日

管理棟の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は臨時に開館する。

組織・人員体制

特定非営利活動法人はぎなみき中之口 組織図



※上記の担当に関わらず、本指定管理業務全般について職員全員が協力体制をとる。

賃金水準スライドの反映方法

賃金水準スライド方式の導入趣旨を踏まえ、対象となる職員の人件費に充てる。
なお、賃金スライド後の支払い時期や支払い方法については、施設の管理運営状況や当該職員の意向等を踏まえて、個別に決定するものとする。

雇用・労働条件

特定非営利活動法人はざなみき中之口が職員を雇用し、下記の体制で管理運営を行う。

1. 雇用

8名（正規雇用2名、非正規雇用6名）

2. 労働条件

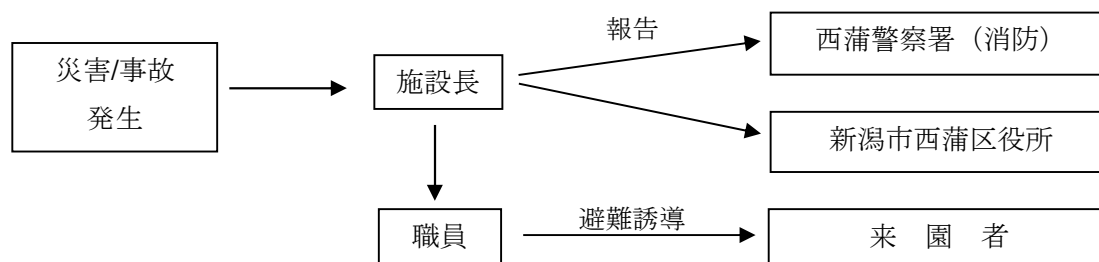
(1) 勤務時間：午前9時00分～午後5時30分

(2) 年次有給休暇等：関係法令に基づき、年次有給休暇等の休暇を設ける

(3) 労働保険への加入：有

安全確保及び緊急時の対応

1. 災害発生時及び事故発生時の対応



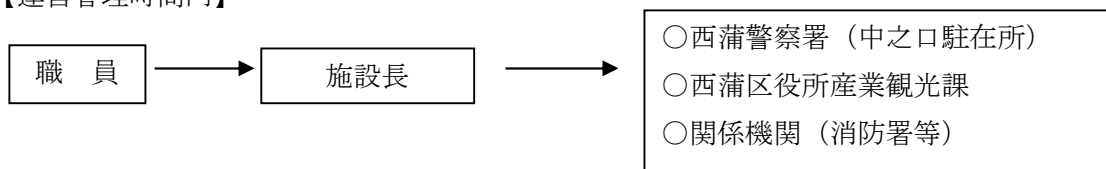
2. 事故防止の方策

(1) 施設管理・運営にあたっては、西蒲警察署（消防署等）及び警備会社・新潟市との連携を密にし、事故の未然防止に努める。

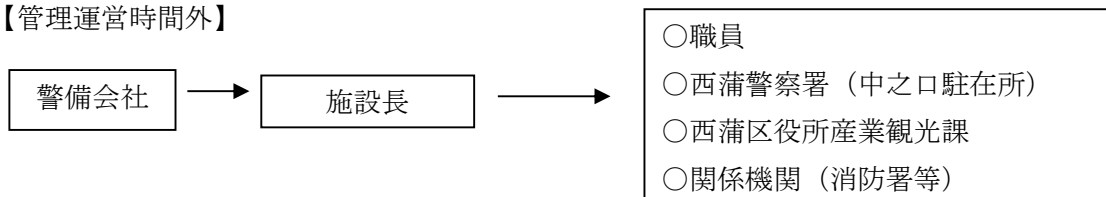
(2) 年1回以上の消防避難訓練を実施するほか、プログラムやイベント企画時にはイベント保険への加入、火器取り扱いの事前確認など、事故防止に関する具体的方策を検討する。

3. 緊急時の連絡体制

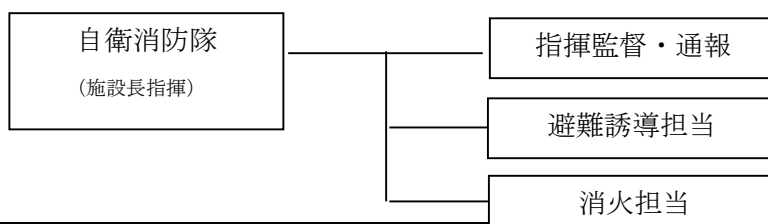
【運営管理時間内】



【管理運営時間外】



【火災発生時】 自衛消防隊を組織し、緊急時に対応する。

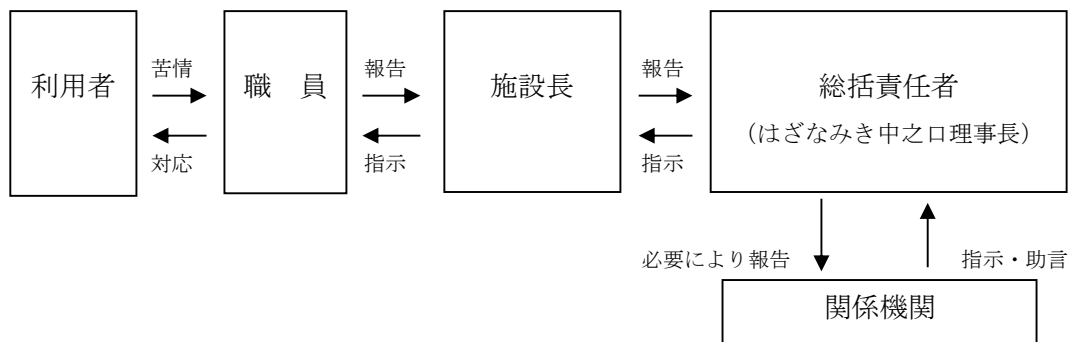


要望・苦情への対応

1. 対処方法の基本

- (1) 利用者とのトラブルを未然に防止するため、職員研修等により接客マナーの向上に努める。
- (2) トラブルの発生原因となる施設整備の不備・損傷の点検、修理により未然防止を図る。

2. 苦情対応フロー



個人情報の取扱い・コンプライアンス

1. 個人情報の取り扱い

(1) 方針

新潟市個人情報保護条例を準用し適正に対応する。また、職員に対する個人情報保護教育を実施し、中之口農業体験公園の管理に関する協定はもとより、各種法令を遵守する

(2) 利用の制限

利用申請書等施設管理にあたり、利用者が記入した全ての書類及び電話受付・来場等で得た全ての情報は、中之口農業体験公園の利用、施設管理以外には利用しない。

(3) 取り扱い

- ①施設管理にあたり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び棄損の防止の徹底を図る。
- ②施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう徹底を図る。

2. コンプライアンス

中之口農業体験公園の管理運営にあたっては、関係法令等を遵守し、公正・公平に業務を遂行するよう徹底する。

環境保護の取組み（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）

1. ゴミ減量化

新潟市の10種13分別の区分に従い、ゴミの分別を徹底するとともに、ゴミを出さない事業運営やイベントの開催に努める。

2. リサイクル

リサイクル製品の分別を徹底するとともに、利活用に努める。

3. 省エネ等

自然エネルギーの活用により、必要のない箇所の電灯の消灯、空調の適切な温度管理等に努める。

社会貢献活動の取組み（地域活動への参加など）

1. 教育・次世代育成の活動

- (1) 小・中学校の授業に職員を派遣するなど、次世代育成等に協力する。
- (2) 中学校生徒の職業体験や大学生の企画運営協力など、社会的活動の実践の場として次世代の受け入れを実施する。

2. 環境保全活動

- (1) 近隣において、道路わきの草刈や用水路の清掃などの環境保全活動を行う。

3. 支援事業

- (1) 中之口地区コミュニティ協議会の主催事業に対し、協賛・協力を行う。

地元経済振興及び雇用確保への取組み

（再委託や物品調達における市内の中小企業者への発注・活用や市民の雇用確保など）

- 1. 芝生管理や樹木管理などの作業委託先は、地元の企業を優先的に検討する。
- 2. 雇用する職員は、近隣在住者を優先的に検討する。

ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み（男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の登用など）

雇用条件に男女の差は設けていない。男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めており、仕事と家庭を両立できるよう、超過勤務が発生しない体制で運営している。また、育児や介護を行っている職員が働きやすいように、周りのスタッフがバックアップする環境を整えている。